

イベント・催し物

にかほつと

アニメコンテニツンフェア

アニメ関連商品を販売する出店ブースやアニソンバンドのライブなどを開催します。

期日 10月26日(土)

時間 午前9時～午後4時

会場 にかほつと

アニソンバンド Utility with KEISUKE

問合先 にかほ市観光協会
☎43・6608

移住・Uターンイベント

首都圏で開催される下記の移住イベント等に、にかほ市も相談コーナーを出展し、移住等に関する情報交換および個別相談を実施します。

イベント開催地にお住いのご家族やご友人等で、にかほ市への移住に関心のある方やUターンを考えている学生がいましたら、ぜひ本イベントをご案内ください。

◆いいなAKITA移住・交流フェア

期日 10月26日(土)

時間 午前11時～午後5時

会場 BBS303 (東京都渋谷区恵比寿1-20-8エビ)

スバルビル5階)

対象者 秋田県への移住・Uターンに関心のある方

◆Aターニングフェアin東京

期日 10月27日(日)

時間 午前11時30分～午後4時10分(受付11時～)

会場 浅草橋ヒューリックホール (東京都台東区浅草橋1-22-16 ヒューリック浅草橋ビル2階)

対象者 秋田県内への移住・Uターンと秋田県内への就職を希望する方(学生可)

問合先 商工政策課
☎43・7600



にかほ市民文化祭囲碁大会

囲碁を楽しみたい方、囲碁に興味のある方大歓迎、ハンデ戦ですので初心者の方でも対等に対局できます。皆さんぜひ参加ください。

期日 10月27日(日)

時間 午前10時～午後4時

会場 金浦公民館

参加費 500円(女性および18歳未満の方は無料、昼食は各自)

提出・問合先 秋田県由利地域振興局 地域企画課
☎22・5432

雇用・労働・職業

パートタイム・有期雇用労働法が施行されます！

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！(中小企業は令和3年4月施行) 秋田労働局では次のとおり働き方改革関連法セミナーを開催します。

期日 10月23日(水)

時間 午後1時30分～3時45分

会場 スマイル

問合先 秋田労働局 雇用環境・均等室 ☎018・862・6684

公共機関から

違反建築防止週間

10月15日(火)から21日(月)まで建築物の安全性の確保と良好な住環境をつくることを目的として全国的に実施されます。また、10月17日(木)は、一斉公開建築パトロールを実施します。

対局 棋力に応じ2部制の各部ハンデ戦で、1～3位まで賞品用意、表彰者は市広報に掲載されます。

シンポジウム「障害のある人もない人も、共に生きる社会とは」

障がいや障がい者についての理解を深め、障がいを理由とする差別を無くし、共に生き生きと暮らすことができる社会について考えます。

期日 10月30日(水)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 アクアパル

申込期限 10月23日(水)

申込・問合先 秋田県由利地域振興局福祉環境部
☎22・4120

ゆり支援フェスティバル

「ありがとう20年 まきおこせ新風」をテーマに次のとおり学習発表会を開催します。

期日 11月2日(土)

時間 午前9時20分～午後2時50分

会場 ゆり支援学校

内容 ステージ発表、作業製品販売、音楽発表ほか

文化祭開催に伴う公民館・体育館休館のお知らせ

「にかほ市民文化祭2019」開催のため、次のとおり各公民館および体育館を休館します。

| 施設名(文化祭会場) | 休館期間 |
|---------------|---------------------|
| 仁賀保公民館(同体育館)※ | 10月28日(月)～11月10日(日) |
| 金浦公民館(同体育館) | 10月28日(月)～11月6日(水) |
| 象潟公民館 | 10月29日(火)～11月5日(火) |
| 象潟体育館 | |

※仁賀保公民館・体育館は、地域サッカーチャンピオンズリーグのため市民文化祭終了後の11月7日(木)から11月10日(日)まで休館となります。

問合先 ゆり支援学校
☎27・2630

象潟小学校学習発表会

期日 11月2日(土)

日程 ▼学習発表会：午前9時40分～11時25分 ▼旧象潟・上浜・上郷小学校校歌斉唱、郷土芸能鑑賞会：午後1時～2時

会場 象潟小学校 体育館

問合先 象潟小学校
☎43・2334

募集

「にかほ市第4次行財政改革大綱住民検討委員」募集

にかほ市では、令和2年度から5年間取り組む行財政改革の方針を定める「第4次行財政改革大綱」の策定にあたり、住民検討委員を募集します。

募集期間 ～10月25日(金)

募集人員 若干名(書類選考)

会議日程 11月から2月頃に
かけて2回程度開催予定

応募条件 市内在住の満20歳以上の方で、平日昼間に開催される会議に出席可能な方

応募方法 市HPまたは、後述応募先で指定の応募用

地域住民による自主的・主体的な地域活動を行っている団体・個人を表彰する「元気な由利の郷づくり表彰」の推薦を募集します。

対象 市内において、現に地域活動に取り組んでいる団体・個人

※自薦・他薦は問いません。

応募方法 所定の様式に必要な事項を記入し、12月23日(月)まで1部提出

※応募様式は、由利地域振興局あてに請求、または県の「美の国あきたネット」からダウンロードしてください。

紙を取得のうえ、必要事項を記入して、直接持参または郵送、ファクス、Eメールのいずれかにより提出

※直接持参の応募先は、市民課市民サービス班、金浦サービスセンター、総合政策課となります。

応募・問合先 総合政策課
〒018・0192 にかほ市象潟町字浜ノ田1番地 / ☎43・7509 / FAX 62・9013 / kika.ku@city.nikaho.lg.jp

「旧氏」(きゅううじ)とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に

11月5日(火)からスタート
住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されます



記載されています。住民票に旧氏を併記するためには請求手続きが必要になります。

住民票に旧氏が併記されるとマイナンバーカード・公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧氏が併記されます。住民票等に記載できる旧氏は一人に一つだけです。

■旧氏を併記するためには：
①旧氏が記載された戸籍謄本を用意してください。
※当該旧姓の記載されている戸籍謄本から現在に至るすべての戸籍謄本が必要となります。戸籍謄本等は本籍地の市町村に請求してください。

②現在お住まいの市町村において請求手続きをしてください。その際、マイナンバーカード(持っている方)、通知カード、本人確認できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

問合先 市民課 戸籍住民班
☎32・3035